



## 市議会6月定例会

### 令和4年第2回 市議会定例会（日程）

6/7 (火)	10:00～	本会議
6/14 (火)	10:00～	本会議（一般質問）
6/15 (水)	10:00～	〃（一般質問）
6/16 (木)	10:00～	〃（一般質問）
6/17 (金)	9:30～	総務市民委員会
6/17 (金)	13:00～	教育厚生委員会
6/20 (月)	9:30～	産業建設委員会
6/24 (金)	10:00～	本会議

※日程は変更される場合があります

## マイナンバーカードが 木曜日の19時までと 日曜日に受け取れます

- 交付場所 市民窓口センター
- 交付日 6月26日（日）8時30分～17時  
毎週木曜日（～令和5年3月）～19時
- 準備物

■ 問い合わせ先  
議事調査課 28・6048

## 6月は 土砂災害防止月間です

梅雨の時期は、土砂災害が発生しやすくなります。いざという時に備え、次の事を心掛けましょう。

- ・ 気象情報、防災情報に注意する
- ・ 周囲の急傾斜地などを確認する
- ・ おかしいと感じたら早めの避難

■ 問い合わせ先  
建設課 28・6034

## クリーンデーの中止

例年実施しているクリーンデーは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度も中止します。

地域の皆さまには、住み良いまちづくりのため、環境美化活動へ一層のご協力をお願いします。

■ 問い合わせ先  
生活環境課 28・6015

- ・ マイナンバーカード交付通知書
- ・ 電子証明書発行通知書
- 申込方法

- 申込方法
- 交付日の4日前までに要予約
- 申し込み・問い合わせ先
- 市民窓口センター 28・6013
- 川之江窓口センター 28・6181
- 土居窓口センター 28・6320
- 新宮窓口センター 28・6402

## 土のう用（家庭用）の 砂置き場

次の3か所に土のう用の砂を置いていきます。台風や長雨に備え、ご利用ください。

- 準備物 土のう袋、スコップ
- 設置場所
- ・ 川之江地域
- ・ 川之江文化センター北側車庫前
- ・ 三島地域
- ・ 消防防災センター西側駐車場
- ・ 土居地域
- ・ 消防署西分署南側駐車場

■ 問い合わせ先  
防災まちづくり推進課  
28・6934

## 地籍調査に ご協力ください

調査に該当する土地所有者には内容や進め方を文書でお送りします。なお、事業に必要な経費の個人負担は一切ありません。

- 調査対象区域
- ・ 川滝町（下山・領家）の一部
- ・ 金砂町小川山の一部
- ・ 川之江町東部埋立
- 問い合わせ先  
国土調査課 28・6223

## 令和5年成人式

成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、本市の成人式の対象は引き続き20歳とします。

これは、大学受験や就職などの進路への配慮によるものです。式典の名称や時間などは、決定しだい対象者にお知らせします。

- とき・ところ  
令和5年1月8日（日）  
しこちゅくホール
- 対象者 20歳  
（平成14年4月2日  
～平成15年4月1日生まれ）
- 問い合わせ先  
生涯学習課 28・6046

## 国民年金保険料の 追納制度

国民年金保険料の免除や猶予、学生納付特例の期間がある方は、全額納付した方より年金額が少なくなりますが、追納することで、年金額を増やすことができます。

- 対象期間 10年以内の免除期間
- 申し込み・問い合わせ先  
新居浜年金事務所  
0897・35・1300
- 市民窓口センター（年金担当）  
28・6018
- 各窓口センター ※申込のみ

後期高齢者  
歯科口腔健康診査

■内容

問診、歯の状態確認、健診、指導

■対象者

県後期高齢者医療の被保険者

※諸条件あり

■受診期間

令和5年2月28日(火)まで

■受診方法

県後期高齢者医療広域連合、または国保医療課へお申し込みください。クーポン券などを郵送します。クーポン券到着後、実施歯科医院へ予約し、受診してください。

■注意事項

・無料健診は期間中に1回のみ  
・治療行為は有料です

■申し込み・問い合わせ先

県後期高齢者医療広域連合

089・911・7739

国保医療課

28・6017

狩猟免許試験前の  
予備講習(先着順)

■とき・ところ

7月18日(月・祝)9時30分～

新居浜市市民文化センター

■募集期限 6月30日(木)まで

狩猟

狩猟免許試験

■とき・ところ

第1回 8月2日(火)9時～

第2回 9月11日(日)9時～

第3回 12月4日(日)9時～

東予地方局西条第二庁舎

■試験の種類

網猟免許、わな猟免許、

第一種・第二種銃猟免許

■募集期間(当日消印有効)

第1回 7月5日(火)～7月19日(火)

第2回 7月5日(火)～8月29日(月)

第3回 11月7日(月)～11月21日(月)

■備考

提出書類など、詳しくはお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先

四国中央森林林業振興班

23・2393

農業振興課

28・6323

■備考

内容など、詳しくはお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先

獵友会宇摩支部

24・7159(村上)

狩猟免許更新適性試験

狩猟免許は3年毎に更新が必要ですが(令和元年に免許を取得した方は、更新時期です)。

■とき・ところ

7月20日(水)13時～

8月23日(火)9時～

福祉会館4階 多目的ホール

■対象者

免許有効期間が令和4年9月14日満了の方

■備考

受付期限など、詳しくはお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先

四国中央森林林業振興班

23・2393

わな猟免許  
取得費を補助します

狩猟免許申請手数料を予算の範囲内で補助します。

■対象者

・新たに免許を取得した方

・地域の有害鳥獣捕獲活動に従事

■備考

その他条件など、詳しくはお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先

農業振興課 28・6323

補助

住宅用  
リチウムイオン蓄電池  
システム設置費補助金

■補助金額

蓄電容量が1キワットアワー以上蓄電池に対し、実支出額と5万円のみずれが少ない額

■対象者

・令和2年6月14日から2年間で市内居住の住宅などにシステムを設置した方

・居住するためにシステム付きの住宅などを購入した方

・システムを設置した住宅などの所在地を住所としている方

・世帯全員が市税を滞納していない方

■募集期間(消印有効)

6月14日(火)～6月30日(木)

■申し込み方法

補助金交付事前申請書を持参するか、郵送でお申し込みください。

■備考

詳しくは、市ホームページまたは、お問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先

生活環境課 28・6145

〒799・0497

三島宮川4丁目6番55号

## 中小企業の支援施策

### ①緊急地域雇用維持助成金

新型コロナウイルス感染症の影響による休業で、国の「雇用調整助成金」及び「緊急雇用安定助成金」県の「緊急地域雇用維持助成金」の支給決定を受けた中小企業事業主の方に、上乗せ助成を行います。

### ②事業継続計画（BCP）策定等補助金

感染症対策を盛り込んだ事業継続計画の策定や改訂、社内の普及啓発を図る経費の一部を補助します。

### ③インターンシップ実施奨励金

学生と企業のマッチング機会を創出し、人材確保に繋げるため、インターンシップを実施した事業所に奨励金を支給します。

各施策の詳細は、市ホームページ、またはお問い合わせ下さい。

■問い合わせ先  
産業支援課 28・6186

## 認知症カフェの運営を補助します

認知症の本人や家族、地域住民などが集う認知症カフェの運営を支援する「認知症カフェ運営支援事業」が今年度から始まります。

認知症カフェの登録・運営に興味のある方（団体）は、ご相談ください。

■問い合わせ先  
長寿支援課 地域包括支援センター  
28・6147

## 募集

### 市営住宅入居者募集

入居可能となった市営住宅の入居希望者を募集します。

■募集期間

7月1日（金）～7月13日（水）

8時30分～17時

■応募要件

- ・地方税などに滞納がない
- ・暴力団員でない など
- ・市営住宅のうち1か所のみ応募

■公開抽選時期 7月下旬

■備考

入居募集の住宅など詳細は、広報7月号及び市ホームページに掲載。

■申し込み・問い合わせ先  
建築住宅課 28・6184

## 放課後児童クラブ夏休みアルバイト募集

■内容

指導員補助として、子どもの安全を考えた遊びや指導をします。

■勤務期間

7月21日（木）～8月31日（水）の月～金曜日（祝日除く）

※短期間でも相談に応じます

■勤務時間

8時～18時

※右記時間の内、4時間程度

※4時間以上の勤務も可能です

■募集人員 25名程度

■待遇

時給 830円

※夏季手当あり

※雇用保険・通勤手当・有給休暇なし

■申込期限 7月1日（金）

■申し込み・問い合わせ先

みしま児童センター

28・6072

## プール監視員募集

■勤務期間

7月20日（水）～8月21日（日）

■勤務場所

伊予三島運動公園プール

■資格 高校生以上

■募集期間 6月1日（水）～

■申し込み・問い合わせ先

伊予三島運動公園体育館

28・6071

## ふれあいビーチ自販機設置と物品販売

■募集内容

遊泳期間中、市指定の場所で物品販売または自動販売機を設置

■使用料 条例による

■申込締切 6月17日（金）

※申し込み多数の場合は抽選

■申し込み・問い合わせ先

観光交通課 28・6187

## 海水浴場監視員募集

■勤務場所・期間

余木崎海水浴場

7月15日（金）～8月21日（日）

寒川豊岡海浜公園ふれあいビーチ

7月16日（土）～8月21日（日）

■勤務時間 8時30分～17時15分

■待遇

日額 8400円

■資格 18歳以上（高校生不可）

■申込期限 7月1日（金）まで

■申し込み・問い合わせ先

観光交通課 28・6187

## 審議会などの委員募集

(各種委員 共通)

### ■応募要件

- ・市内在住・在勤・在学中で20歳以上の方
- ・市職員など行政関係の職員、または市議会議員でない方
- ・4つ以上の市の審議会に所属していない方

### ■報酬

審議会1回につき7200円

### ■申込方法

住所、氏名、年齢、性別、電話番号、メールアドレス、応募の理由を明記し、郵送、ファクス、Eメールのいずれかでご応募ください。様式は自由です。

書類選考後、応募者全員に結果を通知します。

## ①学校給食共同調理場運営委員

### ■内容

給食共同調理場の適正で円滑な運営のため審査・協議を行います。

### ■定員 2名

■任期 8月1日(月)～1年間

■募集期間 6月30日(木) 必着

■申し込み・問い合わせ先

教育総務課

電話 28・6293

ファクス 28・6060

〒799・0497

三島宮川4丁目6番55号

Eメール

kyouikusomu

@city.shikokuchuo.ehime.jp

## ②男女共同参画審議会委員

### ■内容

男女共同参画に関する施策について調査審議します(年2回程度)。

### ■定員 2名

■任期 8月1日(月)～2年間

■募集期間 6月30日(木) 必着

■その他の申込方法

男女共同参画に関する考え方を400字程度で明記してください。

■申し込み・問い合わせ先

地域振興課

電話 28・6014

ファクス 28・6057

〒799・0497

三島宮川4丁目6番55号

Eメール

dango

@city.shikokuchuo.ehime.jp

## ③住宅マスタープラン委員会委員

### ■内容

条例の権限による事項のほか、住宅施策について、市長が必要と認める事項を調査審議します。

### ■定員 2名

■任期 7月1日(金)

〔令和5年3月31日(金)〕

■募集期間 6月17日(金) 必着

■その他の申込方法

知識経験について400字程度で明記してください。

■申し込み・問い合わせ先

建築住宅課

電話 28・6183

ファクス 28・6189

〒799・0413

中曽根町500番地

Eメール

kenji9

@city.shikokuchuo.ehime.jp

## ④子ども・子育て会議委員

### ■内容

子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の点検や評価を行います

### ■定員 若干名

■任期 8月1日(月)～2年間

■募集期間 6月30日(木) 必着

■その他の応募要件

・子育て支援に関心がある方

・平日昼間の会議出席が可能な方

■その他の申込方法

活動経験も明記してください。

■申し込み・問い合わせ先

こども家庭課

電話 28・6027

ファクス 28・6031

〒799・0497

三島宮川4丁目6番55号

Eメール

kodomoka

@city.shikokuchuo.ehime.jp

## 自衛官募集説明会

### ■とき・ところ

6月10日(金)

17時30分～19時30分

ユースホール リハーサル室

6月17日(金)

17時30分～19時30分

市役所市民交流棟 多目的室2

### ■内容

仕事内容や勤務体系、福利厚生などの紹介

■問い合わせ先

自衛隊新居浜出張所

0897・32・5396

手当

児童手当

■対象者

中学校修了前の児童を養育している方

■支給額（月額）

・3歳未満 1万5千円

・3歳～小学生

第1子・第2子 1万円

第3子以降 1万5千円

・中学生 1万円

・所得制限限度額以上の方

児童1人あたり 5千円

※今年度から所得上限限度額以上の方は、支給資格が喪失します（詳しくは広報5月号に掲載）。

■認定請求の方法

出生、転入などで新たに支給資格が生じた場合、認定請求書の提出が必要（公務員は勤務先に提出）。

■6月は児童手当現況届の月です

今年度から、現況届の提出が原則不要となりましたが、一部の方は引き続き現況届の提出が必要です（詳しくは広報5月号に掲載）。

児童扶養手当

■対象者

・父または母がいない児童を養育している母または父

・父母に代わり児童を養育している方

■支給対象となる児童

・父母が離婚した児童

・父または母が死亡した児童

・父または母が重度の障がいを持つ児童 など

■条件

・福祉施設などに入所していない  
・事実婚の状態にない など

■支給期間

18歳の誕生日以後、最初の3月31日まで（心身に中程度以上の障がいがある児童は20歳になるまで）  
■認定請求の方法（所得制限あり）  
手当を受けるには申請が必要

特別児童扶養手当

■対象者

精神や身体に中程度以上の障がいがある児童を養育している方

■条件

福祉施設などに入所していない

■支給期間

児童が20歳になるまで

■認定請求の方法（所得制限あり）

手当を受けるには申請が必要

災害遺児福祉手当

災害による遺児の保護者に対して

県及び市から支給されます。

※所得などの条件あり

■申し込み・問い合わせ先

こども家庭課 28・6027

川之江福祉窓口 28・6182

土居福祉窓口 28・6321

障害児福祉手当

■対象者

一定以上の障がいがあり、常時介護が必要な20歳未満の方

■条件（所得制限あり）

・福祉施設などに入所していない  
・障害年金などの公的給付を受けていない

特別障害者手当

■対象者

重度の障がいが二つ以上重複し、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

■条件（所得制限あり）

・福祉施設などに入所していない  
・病院など3か月以上入院していない

■申し込み・問い合わせ先

生活福祉課 28・6023

川之江福祉窓口 28・6182

土居福祉窓口 28・6321

情報公開・個人情報保護  
令和3年度の運用状況

情報公開

■情報公開制度

請求件数	38件
開示決定件数	全部開示 9件
	部分公開 23件
非公開（文書不存在）	8件
取り下げ	1件
審査請求件数	0件

■個人情報保護の運用状況

個人情報の目的外利用	467件
個人情報の外部提供	4,055件

請求件数	8件
個人情報の開示	全部開示 1件
	部分公開 7件
個人情報の訂正	0件
個人情報の利用停止	0件
審査請求件数	0件

（注）一請求に対し、複数の決定があったため、請求件数と決定件数は一致していません

■問い合わせ先 総務調整課 28-6002

講座

まちづくり出前講座

市政の情報提供と市民参加のまちづくりに向け、「まちづくり出前講座」を開講しています。

- 所要時間 一講座 30～60分程度
- 出前講座一覧メニュー 全84講座

出前講座一覧



対象者

市内在住の10人以上の団体が政治、宗教、営利など利用目的が適当でない場合は、利用することができません

申し込み方法

- ①開催の1か月前までに講座担当課へ連絡し、日程などを調整
- ②申込書を講座担当課へ提出
- ※申込書は、市ホームページからダウンロードできます

準備物

会場の手配・準備など

問い合わせ先

- ・各講座担当課
- ・人事課 研修厚生係
- 電話 28・6004
- ファクス 28・6056

令和3年度 人気講座ランキング

消防救命関連

1	消防防災センター体験学習 警防課 28-6933	29回
2	一般救急講習～応急手当～ 警防課 28-6933	28回
3	消防署見学 消防署 28-9119	10回
4	地震防災対策 防災まちづくり推進課 28-6934	8回

一般講座関連

1	高血圧・糖尿病～骨折・がん・認知症～ 国保医療課 28-6020	17回
2	認知症～認知症サポーター養成～ 長寿支援課 28-6024	9回
3	新型コロナウイルス感染症の予防 医療対策課 28-6209	7回
	悪質商法～こんな手口に気をつけて～ 市民くらしの相談室 28-6143	7回

コロナ禍の影響により、例年と実績回数は異なります

オンライン日本語教室

とき

6月12日(日)～3月21日(火・祝)  
毎週日曜日 10時～11時30分  
毎週火曜日 19時～20時30分

内容

ZOOMで日本語を学びます。

定員 30名

応募資格 市内在住の外国人

募集期限 6月9日(木)

申し込み方法

住所、氏名、電話番号を明記し、Eメールでお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先

アイ・ジョブ・ネット(株)  
28・1722  
Eメール m-matsugi@mitsuga-kainu.co.jp

地域振興課 国際交流係

28・6014

要約筆記教室

とき・ところ

6月28日(火)～7月26日(火)  
毎週火曜日(全5回)  
10時～11時30分  
川之江文化センター1階

内容

パソコンで耳の聞こえにくい方に話を伝える方法を学びます。

定員 10名程度

持参品

パソコン(貸出有り)、筆記用具

講師 要約筆記サークルうさみ

募集期限 6月21日(火)

申し込み・問い合わせ先

ボランティア市民活動センター  
電話 28・6039  
ファクス 28・6160

健康マージャン講座  
(初心者入門編)

とき・ところ

6月18日(土)～8月20日(土)  
毎週土曜日(全10回)  
13時～15時  
JAうま松柏支店

生活文化センター2階

内容

認知症予防に効果があります。

定員 30名程度(先着順)

応募資格 60歳以上(市内在住)

参加費 1回 500円

※初回 2000円(教材費)

講師

伴野博文(NPO法人健康麻将全国会四国中央支部)

申し込み・問い合わせ先

長寿支援課 高齢者福祉係  
28・6024

## 手話教室 手話サークルつくし

- とき・ところ  
7月29日(金)～8月26日(金)  
毎週金曜日(全5回)  
19時～20時30分  
市役所市民交流棟2階
- 定員 20名程度
- 応募資格 学生可(保護者送迎)
- 募集期限 7月28日(木)
- 申し込み・問い合わせ先  
ボランティア市民活動センター  
電話 28・6039  
ファクス 28・6160

## 手話教室 手話サークルてまり

- とき・ところ  
7月5日(火)～8月2日(火)  
毎週火曜日(全5回)  
19時30分～21時  
土居福祉センター 多目的室
- 定員 20名程度
- 応募資格 小学生以上(保護者送迎)
- 申し込み・問い合わせ先  
ボランティア市民活動センター  
電話 28・6039  
ファクス 28・6160

## 相談

### 障がい者の 就労相談・支援

- 内容  
・就業のお手伝い、職場支援、休日の過ごし方などの相談  
・事業所の障がい者雇用の相談
- とき  
月～金曜日 9時～17時30分
- 申込方法  
来所による相談(要電話予約)
- 問い合わせ先・ところ  
ジョブあしすとUM A  
23・6558  
三島宮川2丁目4番2号  
Eメール  
jobassist@lagoon.ocn.ne.jp

### 相談や講師派遣などの 療育等支援事業です

- とき 随時(土・日曜日除く)
- ところ  
支援の必要な方や家族が関わる  
保育園、幼稚園、学校、事業所  
その他団体
- 問い合わせ先  
澄心そうだんさぽーと  
電話 22・3311  
ファクス 22・3347

### もの忘れチェック体験

- とき・ところ  
6月13日(月) 10時30分～11時30分  
新宮公民館  
7月7日(木) 13時30分～15時  
土居窓口センター
- 内容  
パソコンを使った相談プログラム  
の体験(1人5分程度)。
- 問い合わせ先  
長寿支援課 地域包括支援センター  
28・6147

### 10代・20代の方へ 子供のSOS相談窓口

- (直接相談できないとき…)
- 子供のSOS相談窓口(文部科学省)では、SNSによる相談や相談先が探せません。
- 24時間子供SOSダイヤル  
0120・078310
- ※市の子育て総合相談  
19ページ掲載



### 簡易裁判所で 民事トラブル解決

- 裁判所での手続き(通常訴訟、少額訴訟、民事調停、支払督促)を利用して民事上のトラブルを解決したい方への手続き案内をしています。
- とき  
9時～11時30分(20分間程度)  
13時～16時30分(20分間程度)  
※土・日・祝日除く
- 問い合わせ先  
四国中央簡易裁判所  
23・2335

### 宅配便で 現金を送る行為は禁止

- 宅配便で現金を送る行為は、法律で禁止されています。
- 宅配便を送る前に、家族や警察に相談ください。
- 例えば：
  - ・電話の相手から「名義貸しは犯罪」、「裁判費用が必要」などと言われている
  - ・電話の相手から品名欄に菓子や衣類、書籍などと書くように言われている
  - ・送付先が首都圏になっている
- 問い合わせ先  
四国中央警察署  
24・0110

# 人権広場



## 6月1日は 人権擁護委員の日

法務省と全国人権擁護委員連合会では、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念し、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。

人権擁護委員が地域の皆さまの相談に応じる存在として、各市町村に配置されていることを周知するとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

## 人権擁護委員とは

人権擁護委員は法務大臣から委嘱された民間の方々です。

人権擁護委員制度は、さまざまな分野の方たちが、地域の中で人権尊重思想を広め、住民の人権が侵害されないように配慮し、人権を擁護していくことが望ましいという考えから創設されたもので、諸外国にも例を見ないものです。

現在、約1万4千人の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。

本市では、川之江・新宮地域に8名、三島地域に7名、土居地域に5名、総勢20名の人権擁護委員が「四国中央人権擁護委員協議会」を組織し、法務局と連携し、地域の皆さまから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さまに人権について関心を持ってもらえるような人権啓発活動を行っています。

## 人権擁護委員は 街の相談パートナー

差別、嫌がらせ、暴行、虐待、体罰、いじめ、プライバシーの侵害など人権問題でお困りの方は、人権擁護委員にご相談ください。

また、常駐人権相談に加えて、特設人権相談所（19ページ参照）を川之江文化センター、新宮公民館、土居福祉センターで開設しています。相談は無料で、秘密は守られます。

## 常駐人権相談

人権擁護委員が毎週水曜日に松山地方法務局四国中央支局で主に面接や電話で人権相談を行っています。

### ■問い合わせ先

松山地方法務局四国中央支局  
三島中央5丁目4番31号

電話 23・2407

ファクス 23・2496

## 朝日文化会館まつり

例年6月に開催している朝日文化会館まつりは、作品展をメインに規模を縮小して開催します。

■ご来場お待ちしております。

■とき・ところ

6月4日（土）・5日（日）

9時～16時

朝日文化会館

### ■内容

作品展

児童生徒、幼稚園児、

保育園児などの作品展

（人権ポスター、習字）

### ■問い合わせ先

朝日文化会館

電話 28・6070

ファクス 28・6104



（ ）内は前月比

人口 83,948 人

(+ 4人)

(男) 41,171 人

(+ 14人)

(女) 42,777 人

(- 10人)

世帯 38,927 世帯

(+ 112世帯)

## 今月の納期

6/30  
(木)

納期限

6/10  
(金)

市県民税	1期分
保育所使用料	6月分
認定こども園使用料	6月分
放課後児童クラブ負担金	6月分
市営住宅使用料	6月分
市営住宅駐車場使用料	6月分

水道料金	5月分
下水道使用料	5月分

## 市税などの納付は 口座振替がお勧め

口座振替は、便利・確実・簡単・安全に税金などを納めることができます。

### ■手続き方法

各金融機関窓口

■ネット口座振替受付サービス  
市税などの口座振替が手続きできます。

### ■問い合わせ先

会計課 28・6041



## 子育て総合相談 一人で悩まないで

こども家庭課 28-6027

生活習慣や心身の発達、性格、家族関係、学校生活、非行問題、家庭環境などご相談ください（秘密厳守）。

※来所による相談は事前にお電話ください

月～金	8:30～17:15	こども家庭課	28-6027
※土・日・祝日除く		川之江福祉窓口	28-6182
		土居福祉窓口	28-6321

## 本人ミーティング（要予約）

長寿支援課 地域包括支援センター 28-6147

認知症の人の語り合いの場。家族同士の情報交換。

■定員 15名程度

■申込期限 6月10日（金）

6/14（火）10:00～11:30 市民交流棟2階

## もの忘れ相談（要予約）

長寿支援課 地域包括支援センター 28-6147

■相談 森野日出緒 先生（松風病院）

■相談時間 1人30分程度（2名まで）

■対象 専門医で受診している方は対象外。  
家族の相談可。

7/13（水）13:30～14:30 土居窓口センター

## 認知症の語らい（要予約）

認知症の人と家族の会愛媛県支部 080-3740-0697（大澤）

参加者の交流・情報交換、医療・福祉の勉強会。

6/17（金）13:30～14:30 中之庄公民館

## 無料特許・商標相談（要予約）

四国中央商工会議所 58-3530

※相談日の5日前までに要予約

7/ 4（月）13:00～16:00 四国中央商工会議所

8/ 1（月） " " "

## 不動産無料相談（要予約）

県宅地建物取引業協会四国中央地区連絡協議会 24-2235

※相談日前日までの13時～17時までに要予約

6/ 9（木）13:00～17:00 宇摩建設会館3階

## 若者の就労相談（要予約）

東予若者サポートステーション 0897-32-2181

■対象 就職にお悩みの15歳～49歳の方または保護者

■内容 一人1時間の相談（1日4名まで）

6/20（月）13:00～17:00 ハローワーク四国中央1階

7/11（月） " " "

新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、相談日が変更または中止になる場合があります。

事前に電話でお問い合わせください。



## 法律相談

市民くらしの相談室 28-6143

※相談日前日16時までに要予約（土・日・祝日は予約不可）

6/10（金）9:00～12:00 市役所1階 102会議室

6/20（月） " " "

6/21（火）13:00～16:00 川之江文化センター1階

6/22（水）13:30～15:30 土居窓口センター1階

7/ 8（金）9:00～12:00 市役所1階 102会議室

## 司法書士相談

市民くらしの相談室 28-6143

※相談日前日16時までに要予約（土・日・祝日は予約不可）

6/ 3（金）9:00～12:00 市役所1階 102会議室

6/ 8（水）13:00～16:00 川之江文化センター1階

7/ 5（火）9:00～12:00 市役所1階 102会議室

7/13（水）13:00～16:00 川之江文化センター1階

7/20（水） " 土居窓口センター1階

## 人権相談

人権施策課 28-6073

6/ 6（月）13:00～15:00 川之江文化センター4階

6/10（金）10:00～12:00 新宮公民館1階

7/19（火） " 土居福祉センター

年中（土・日・祝日を除く）8:30～17:15 松山地方事務局 四国中央支局 23-2407

## 年金相談（要予約）

新居浜年金事務所 0897-35-1445

6/10（金）10:00～14:30 川之江文化センター4階

6/24（金） " " "

7/ 8（金） " " "

7/22（金） " " "

## 行政相談

総務調整課 28-6002

6/10（金）10:00～12:00 新宮公民館1階 研修室

6/13（月） " 土居窓口センター1階

6/21（火）13:30～15:30 川之江文化センター2階

6/27（月）10:00～12:00 市役所1階 102会議室

7/11（月） " 新宮公民館1階 研修室

7/11（月） " 土居窓口センター1階

7/19（火）13:30～15:30 川之江文化センター2階

7/25（月）10:00～12:00 市役所1階 102会議室

## 一般・消費・DV相談

市民くらしの相談室 28-6143

6/ 7（火）9:30～11:30 新宮公民館1階

6/14（火） " 土居窓口センター1階

6/21（火） " 川之江文化センター1階

7/12（火） " 土居窓口センター1階

7/19（火） " 川之江文化センター1階

年中（土・日・祝日を除く）8:30～17:15 市民くらしの相談室